



町有林賣却問題について

議會の立場から

議長 宮内虎雄

本件はじめ西別府にある町有林の賣却が行われましたところが賣却後、実際に伐採搬出のだんにいたつて不正が行われているとの地元からのさかんな聲が起り、問題は漸く表面化して参りました

町は議會に報告し、議會は伐採をめぐつて実質的な特許監査を請求し、この伐採をめぐつて実質的な

損害を町が受けないよう

に、当局及び議會は努力

するところがありまし

たのでこの問題が町民み

なさんの間に、いろいろな反響と疑惑の雲が流れ

ているようなので、茲に本紙を通じて、両者から

員が概算により算定した

数量を基礎として、賣却

手續をなしたことに主因

し緊急を要するので調査

された議員は、勿論議會

として任命したものでも

なければ、又議會が町長

に推薦したものでもなく

されたものと言うだけで

あつて、前述の通り、議

会の議決によつて任命さ

れたのでありますから

議員の資格において調査

が再び起らぬ様、当局

としては充分注意もし

ますから、町民各位

がひきついて待つて

います。私たちの心も知らないで

水田の雑草は生えないで

あります。今までの間

に、その薬が効かないで

あります。それで植付けて

から撒布までの間に中耕

を一二回やるといいでし

ます。それで、それから水を

ふやしてうすめる、完全

にとけないと、薬害が起

ります。それで、それから水を

